

平成23年11月6日に執行する京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業伏見西部第三地区土地区画整理審議会委員選挙の内、宅地について借地権を有する者が選挙する委員の選挙については、届出のあった候補者の数が選挙すべき委員の数を超えないので、投票を行わないことを土地区画整理法施行令第26条の規定により公告します。

平成23年10月31日

京都市長 門川 大作  
(南部区画整理事務所)